

令和2年度

青少年の非行・被害防止
標語コンクール

応募締切

令和2年

6月3日

水
必着

情報モラル
について

薬物
乱用防止
について

いじめ防止
について

飲酒・喫煙
防止
について

など...

標語募集

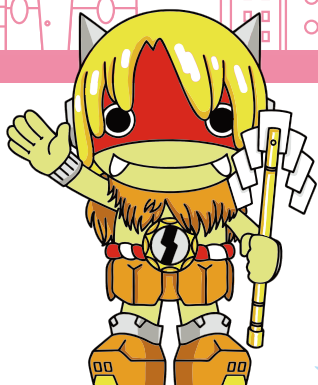
『青少年の非行・被害防止全国強調月間』を
県民の皆さんに広くお知らせするための
「標語(スローガン)」を募集します。
中学生の皆さんの素直な思いをのせてご応募ください。

標語のテーマ

青少年の非行・被害防止意識
を啓発する標語

青少年を取り巻く環境は
インターネットの普及等で大きく変
化し、違法・有害情報に触れる危険性が
増え、インターネット利用によるトラブル、
飲酒・喫煙や薬物乱用、いじめや暴力行為等
の問題行動も依然としてなくなりません。
7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」
であることから、秋田県では、標語コンクール
により青少年が非行・被害防止について
考えるきっかけとし、青少年の健全
育成等について県民の理解
を深めます。

応募の
きまり



©2015秋田県んだっチャ

応募
対象

中学生

※ただし、秋田県内に
居住されている方、
または県内の学校に
在学されている方

応募
規定

個人作品で未発表のものに限り、
応募は一人1点とします。

※応募作品の返却はいたしません。
※入賞作品の著作権、その他の一切の権利は主催者に帰属します。

応募方法

応募用紙(裏面)に①作品 ②学校名 ③氏名 ④学年 ⑤性別を
ご明記のうえ、右記までご郵送(ご持参)ください。
個人でご応募の方は住所、連絡先も加えてご記入ください。

宛先

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 秋田県庁5階
青少年育成秋田県民会議 標語募集係
(秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課内)

審査方法

- ★県関係課及び青少年育成団体等の代表者で審査会を実施します。
- ★6月中旬の一次審査を経て、7月上旬の二次審査により
最優秀賞1点、優秀賞3点、優良賞6点のほか、
学校賞1校を決定します。

結果発表

7月上旬に入賞者および
一次審査通過者に通知します。
また、ホームページでの
発表も予定しています。

表彰・展示

- ★7月23日(木)に入賞者10名、学校賞1校
に対する表彰式を開催します。
- ★一次審査を通過した作品については、
7月下旬に展示し、広く啓発に活用します。

【個人情報取扱いについて】

本コンクールの応募に際し、記載いただいた個人情報は、コンクールの目的のみに利用します。応募者の同意なく、利用目的を超えて利用することはありません。
ただし、入賞作品については、記載された学校名・学年・氏名を青少年の健全育成に関する啓発物やホームページに掲載するほか、
報道機関を含めた関係者へ提供する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

公益社団法人 青少年育成秋田県民会議
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1
tel.018-860-1554 fax.018-860-3895

秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課調整・結婚・若者支援班
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1
tel.018-860-1552 fax.018-860-3895

令和2年度 青少年の非行・被害防止 標語コンクール

標語応募用紙

.....

.....

.....

※サインペンで見やすくお書きください。※応募は一人1点とします。

学校名		学 年	年
氏 名	フリガナ	性 別	男 ・ 女 (どちらかに○)

✂キリトリ線

▼個人でご応募の方は住所、TELもご記入ください。

住 所	〒	—	TEL	—	—

※応募者の個人情報については、本件以外には使用いたしません。

この応募用紙に必要事項を記入後、郵送(持参)にてご応募ください。

郵送の宛先

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 秋田県庁5階
青少年育成秋田県民会議 標語募集係 宛
(秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課内)